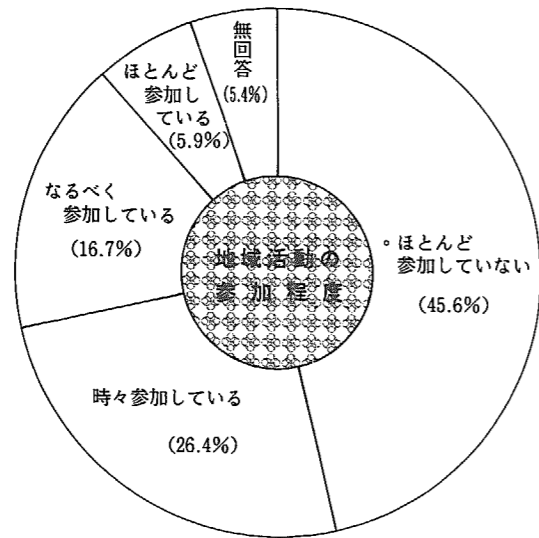
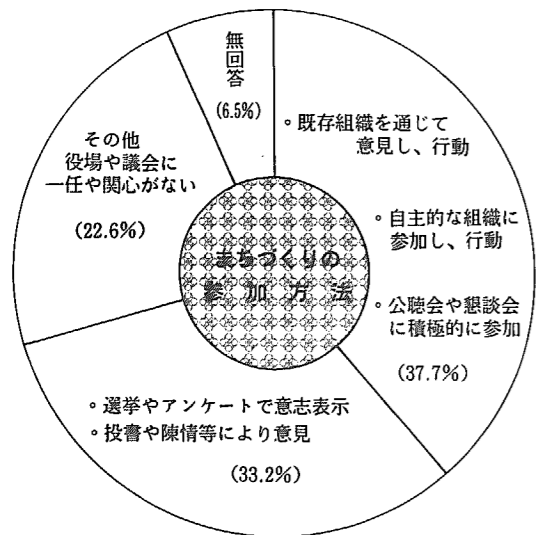


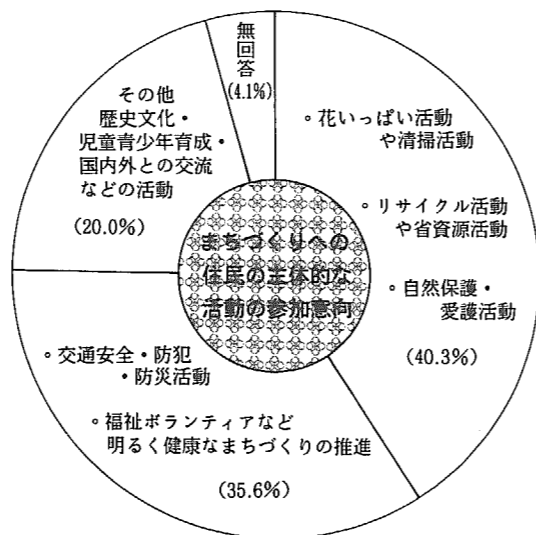
高齢者の福祉対策・生きがい対策では ～町政施行に関する住民



地域活動や各種団体、サークル等の活動については、「ほとんど参加している」と回答したのは全体の5.9%にとどまり、「ときどき」「なるべく」を含めると全体の49.0%が「参加している」と回答しています。一方、「ほとんど参加していない」は45.6%にのぼっています。

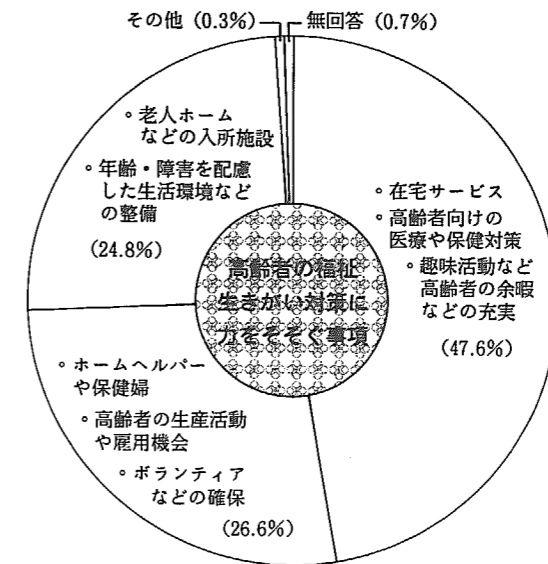


まちづくりへの参加方法としては、「選挙やアンケートなどを通じて意思表示する」が最も多く、以下「投書や陳情などにより意見を述べる」、「既存組織を通じて意見を述べる」、「自主的な組織・活動に参加し行動する」などの順でした。

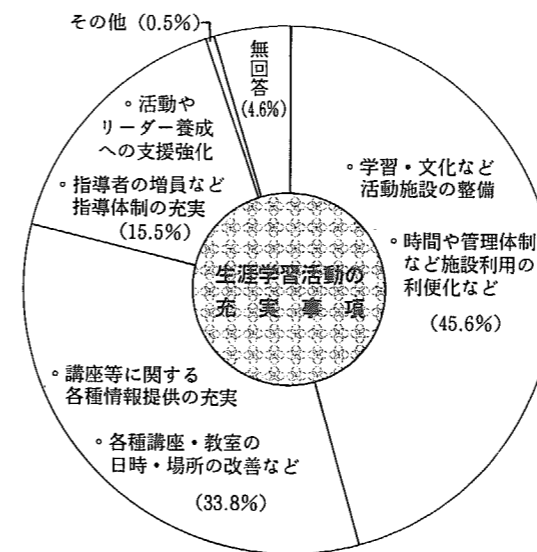


住民一人ひとりが「何かを受け持つ」まちづくり活動への参加意向は、美しいまちをつくるための「花いっぱい活動や清掃活動」、地球環境を守る「リサイクル活動や省資源活動」、地域の自然を守り育てる「自然保護・愛護活動」、安全に暮らせるまちをめざす「交通安全・防犯・防災活動」などの活動に回答が集中しています。

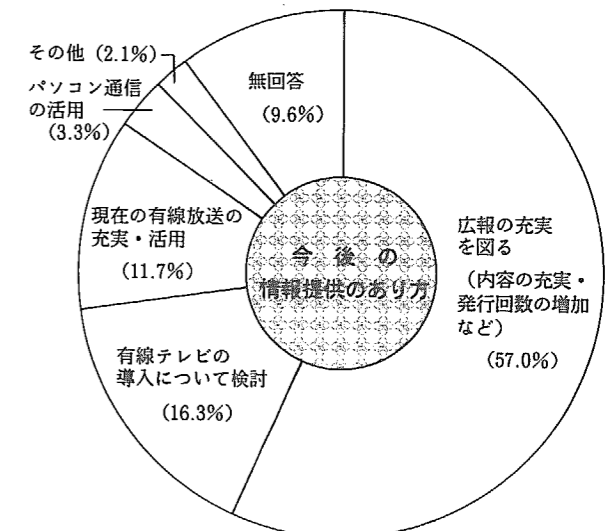
「在宅サービスの充実」が第1位を占める 意識調査結果（その5）～



今後、重点的に取り組むべき高齢者の福祉対策、生きがい対策について考えた場合、ねたきり、ひとり暮らし老人世帯などへの「在宅サービスの充実」が第1位を占め、以下「老人ホームなど入所施設の整備」、「高齢者向けの医療や保健対策の充実」、「ホームヘルパーや保健婦の確保」、「趣味活動など高齢者の余暇充実」が上位項目であった。このように、高齢者の生きがい対策に比べ高齢者の福祉対策への要望が高い結果になっています。



生涯学習活動を充実するうえでの重要事項については、「学習・文化・スポーツなど活動施設の整備」、「利用時間や管理体制など施設利用の利便化」、「講座等に関する各種情報提供の充実」が上位を占めています。



行政と住民を結ぶ情報伝達手段のあり方については、半数以上の回答者が、現在毎月1回発行している広報の内容の充実や発行回数の増加などによる「広報の充実を図る」(57.0%)としています。